# 解答 · 解説

# 【2019年1月 実技試験 資産設計提案業務】

# 【第1問】

#### 問1 正解 1

- 1. × 不適切。宅地建物取引業の免許を受けていない者は、<u>宅地または建物の売買・交</u> 換・賃貸の媒介それらの代理などを行うことができない。
- 2. 適切。税理士資格を有しない者は、営利目的の有無、有償・無償を問わず、個別 具体的な税理士業務を行うことができないが、一般的な税法の解説や仮定の事例に 基づいた税額計算の解説を行うことは可能である。
- 3. 適切。保険募集人の登録を行っていない者は、保険の募集や勧誘を行うことはできないが、一般的な保険商品の仕組みや商品内容の説明、必要保障額の試算を行うことは可能である。

### 問2 正解 3 (ア)308 (イ)1,197

○年後の予想額(将来価値)=現在の金額× (1+変動率)<sup>経過年数</sup>

2021年の基本生活費: 290万円× (1+0.02)<sup>3</sup> ≒308万円 (万円未満四捨五入)

貯蓄残高=前年の貯蓄残高×(1+運用利率) ±その年の年間収支

2020年の金融資産残高:1,251万円×(1+0.01)+(▲67万円)

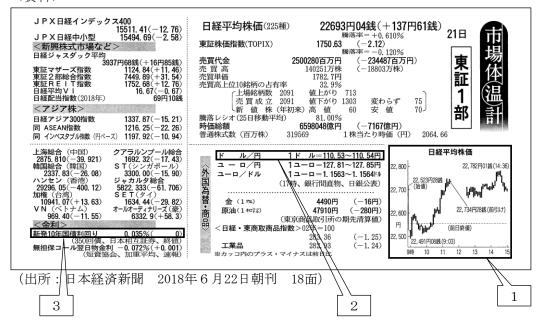
≒1,197万円(万円未満四捨五入)

# 【第2問】

### 問3 正解 3

- 1. 適切。<資料>より、日経平均株価が前日終値(グラフ内の点線)を下回っている時間帯があったことがわかる。
- 2. 適切。なお、この為替レートは銀行同士で売買された銀行間直物レートで、個人などが金融機関で外貨を買う際には、このレートに手数料が上乗せされる。
- 3. × 不適切。<資料>より、カッコ内(0)は前日比を表しており、新発10年国債利 回りが前日と変わらず0.035%であったことがわかる。

# <資料>



### 問 4 正解 2

	NISA	つみたてNISA	
口座開設者	口座を開設する年の1月1日時点で20歳以上の居住者等		
	(ア 株式・投資信託等) への投資	長期の積立・分散投資に適した一	
非課税対象	から得られる配当金・分配金や譲	定の投資信託等への投資から得ら	
	渡益	れる分配金や譲渡益	
非課税投資枠	新規投資額で年間(イ 120万円) まで	新規投資額で年間40万円まで	
非課税期間	投資した年から最長5年間 (期間終了後のロールオーバー可能)	投資した年から最長 (ウ 20年間)	
投資可能期間	2014年~2023年	2018年~2037年	

#### <解説>

NISAの非課税投資枠は、2016年から年間120万円に引き上げられている。なお、 非課税枠の未使用分を翌年以降に繰り越すことはできない。

# 問5 正解 2

外貨預金、投資信託および個人向け国債は、預金保険制度による保護の対象外商品である。また、決済用預金以外(普通預金と定期預金)は、1金融機関ごとに預金者1人当たり元本1,000万円とその利息が保護される。よって、福岡さんと杉田さんが保護される金額は以下のとおり。

福岡さん:700万円+350万円=1,050万円>1,000万円 :1,000万円

杉田さん:180万円+300万円=480万円

#### 【第3問】

#### 問6 正解 2

建築物の建築面積の最高限度については、建蔽率を用いて計算する。 建築面積の最高限度=面積×建蔽率=300㎡×60%=180㎡

### 問7 正解 3

〈資料〉の道路は、建築基準法上の道路とみなされる2項道路であり、建築基準法が施行されるに至った際、すでに両側に建築物が立ち並んでいる幅員(ア 4) m未満の道路である。〈資料〉の場合、道路中心線から水平距離(イ 2) m後退した線がこの道路の境界線とみなされる。また、甲土地を建築物の敷地として利用する場合、甲土地は(ウ 2) m以上道路に接していなければならない。

# <解説>

「セットバック」および「接道義務」に関する記述である。

建築基準法では、幅員4m未満の道路で特定行政庁から指定を受けたもの(2項道路)は、原則として、その中心線からの水平距離2mの線をその道路の境界線とみなす。セットバック部分には、建物の建築、塀の築造は認められず、かつ、建蔽率・容積率の計算上、敷地面積に算入されない。

また、建築物の敷地は、建築基準法上の道路に2m以上接しなければならない。

# 問8 正解 1

建物は消費税の課税対象取引であるが、土地は消費税の非課税取引であるため、本問の 購入金額は以下のとおり。

購入金額:  $2,000万円 \times 1.08 + 2,500万円 = 4,660万円$ 

# 【第4問】

#### 問9 正解 3

鶴見一郎さんが、2019年中にぜんそく発作で死亡(急死)した場合に支払われる死亡保険金は、合計(ア 2,200万円)である。

# <解説>

ぜんそく発作による死亡の場合、下記の保険金を受け取ることができる。

終身保険(主契約)	保険金額	200万円
定期保険特約	保険金額	1,500万円
特定疾病保障定期保険特約	保険金額	500万円

死亡保険金合計 200万円+1,500万円+500万円=2,200万円

#### 問10 正解 3

- 1. 正しい。自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)の補償対象は、対人事故のみで、加害者自身の死傷や対物賠償事故は補償対象とならない。
- 2. 〇 正しい。
- 3. × 誤り。自動車損害賠償責任保険(自賠責保険)において、被害者1名に対する保 険金の支払限度額は次のとおり。
  - •死 亡…最高3,000万円
  - ・後遺障害…最高4,000万円(後遺障害の程度による)
  - •傷 害…最高 120万円

### 【第5問】

#### 問11 正解 3

- ・医療費控除の金額は以下のとおり計算される。 「実際に支払った医療費の金額の合計額-保険金等で補てんされる金額-(ア 10万円)」 ただし、納税者本人のその年の総所得金額等が200万円未満の場合は(ア 10万円)ではな く、総所得金額等の(イ 5%)相当額となる。
- ・医療費控除の金額の上限は(ウ 200万円)である。

### 問12 正解 1 (ア)× (イ)〇

住宅借入金等特別控除(住宅ローン控除)の適用要件は以下のとおり。

- ① 返済期間(償還期間)が10年以上の住宅ローンで取得等したこと。
- ② 住宅の建築、取得、増改築をしたこと。

# <住宅の要件>

- ・床面積が50㎡以上であること。
- ・中古住宅は、築後20年(耐火建築物は25年)以内、または新耐震基準に適合 していること。
- ・増改築は工事費用が100万円を超えること。
- ・店舗兼住宅は、居住用部分が2分の1以上あること。
- ③ 取得後6ヵ月以内に居住し、適用を受ける各年の12月31日まで引き続き居住していること。
- ④ 適用を受ける年の合計所得金額が3,000万円以下であること。

# 【第6問】

# 問13 正解 2

本間において、民法上の相続人は、配偶者裕子さん、子の政男さん、および孫の優斗さんと由依さん(死亡した陽子さんの代襲相続人)である。相続を放棄した紀男さんは民法上の相続人とならない。配偶者と子の組み合わせ(第1順位)の場合、配偶者裕子さんの法定相続分は $\frac{1}{2}$ 、子の政男さんの法定相続分は $\frac{1}{2}$ × $\frac{1}{2}$ = $\frac{1}{4}$ 、孫の優斗さんと由依さんの法定相続分は被代襲者(死亡した陽子さん)が相続するはずであった法定相続分 $\frac{1}{4}$ × $\frac{1}{2}$ = $\frac{1}{8}$ である。

### 問14 正解 1

作成方法	遺言者が遺言内容を口授し、公証人が筆記したうえで、遺言者・証人に読み聞かせ、または閲覧させて作成する。
証人	(ア 2人以上)の立会いが必要である。
家庭裁判所による検認	( <b>イ 不要</b> ) である。

### 問15 正解 2

借地権とは、建物の所有を目的とする地上権または土地賃借権のことをいう。借地権 (普通借地権)の相続税評価額の算式は、次のとおり。

借地権の相続税評価額=自用地評価額×借地権割合

自用地評価額=路線価×奥行価格補正率×地積 借地権の相続税評価額=<u>150千円×1.0×360㎡×60%=32,400千円</u> ※記号D=借地権割合60%

# 【第7問】

#### 問16 正解 2

<大津家(マンション購入後)のバランスシート>

	/ / / / / /	, , ,	(+12.7711)
[資産]		[負債]	
金融資産		(た)ウェーン/	1 000
普通預金	200	住宅ローン	1, 800
定期預金	130	<b>名 ( ) </b>	1 000
財形住宅貯蓄	0	負債合計	1, 800
生命保険(解約返戻金相当額)	30	「純資産	( <b>7</b> 060)
不動産(自宅用マンション)	2, 300	[純資産] (ア 860 	
資産合計	2,660	負債・純資産合計	2, 660

(単位・万円)

バランスシートの作成の手順は次のとおり。

- ① 設例のデータ [保有財産 (時価)] [負債残高] から、大津家の資産合計と負債合計 を求める。資産合計は2,660万円、負債合計は1,800万円となる。
- ② 「資産合計=負債・純資産合計」であるため、負債・純資産合計も2,660万円となる。
- ③ 純資産を求める。純資産=資産合計-負債合計=2,660万円-1,800万円=860万円

# 問17 正解 2

将来の目標額を準備するために必要となる毎年の積立金額は、「目標額×減債基金係数」により求めることができる。

250万円×0.05783 (年利2.0%・15年の減債基金係数) ≒145,000円 (千円未満切上げ)

### 問18 正解 1

- 1. × 不適切。傷病手当金の額は、1日につき、原則として、当該被保険者の<u>支給開始</u> 日の属する月以前12ヵ月間の各月の標準報酬月額の平均額を30で除した金額の3分 の2相当額である。
- 2. 適切。なお、傷病手当金の支給期間は、その支給開始日から起算して最長1年6 ヵ月である。
- 3. 適切。

### 問19 正解 3

遺族厚生年金は、厚生年金保険の被保険者等が死亡した場合、その者によって生計を維持されている一定の遺族に支給される。生計維持要件を満たすため、麻衣さんには遺族厚生年金が支給される。

また、遺族基礎年金は、18歳到達年度末日(3月31日)までの子のある配偶者に支給される。<設例>から、翔平さんの死亡時点において該当する子がいるため、麻衣さんには、子1人の加算額を含む遺族基礎年金が支給される。

# 問20 正解 1

麻衣さんが死亡し、翔平さんが終身保険Bから受け取る死亡保険金には所得税が課税される。

# <死亡保険金と税金>

契約者	被保険者	受取人	対象となる税金
A	A	В	相続税
A	В	A	<u>所得税</u> (一時所得)
A	В	С	贈与税

### © T A C 2019

本書は「著作権法」によって、著作物等の権利が保護されている著作物です。 本書の一部または全部につき、無断で転載、複写されると、著作権等の権利侵害 となります。上記のような使い方をされる場合には、あらかじめ小社宛許諾を求 めてください。